

計 画 書

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（尼崎市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区に、西昆陽2丁目12生産緑地地区を次のように追加する。

名 称	面 積
西昆陽2丁目12生産緑地地区	約 0.05ha

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

- 2 都市計画生産緑地地区中、武庫の里1丁目2生産緑地地区ほか10地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
武庫の里1丁目2生産緑地地区	約 0.20ha	約 0.07ha の減
武庫町1丁目11生産緑地地区	約 0.13ha	約 0.05ha の増
武庫之荘7丁目6生産緑地地区	約 0.12ha	約 0.04ha の減
武庫之荘7丁目16生産緑地地区	約 0.29ha	約 0.04ha の減
富松町3丁目1 - 1生産緑地地区	約 0.20ha	約 0.02ha の増
富松町3丁目1 - 2生産緑地地区	約 0.13ha	約 0.14ha の減
富松町3丁目2 - 7生産緑地地区	約 0.07ha	約 0.18ha の減
富松町3丁目6生産緑地地区	約 0.17ha	約 0.08ha の減
久々知3丁目1生産緑地地区	約 0.39ha	約 0.01ha の増
田能6丁目2生産緑地地区	約 0.87ha	約 0.13ha の減
東園田町1丁目10生産緑地地区	約 0.14ha	約 0.04ha の減

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

- 3 都市計画生産緑地の稲葉元町2丁目2生産緑地地区ほか8地区を廃止する。

名 称
稲葉元町2丁目2生産緑地地区
稲葉元町2丁目3生産緑地地区
武庫之荘7丁目8生産緑地地区
南武庫之荘4丁目4生産緑地地区
富松町3丁目2 - 5生産緑地地区
富松町3丁目4生産緑地地区
富松町1丁目5生産緑地地区

名 称
食満5丁目9生産緑地地区
下坂部3丁目2生産緑地地区

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

理 由

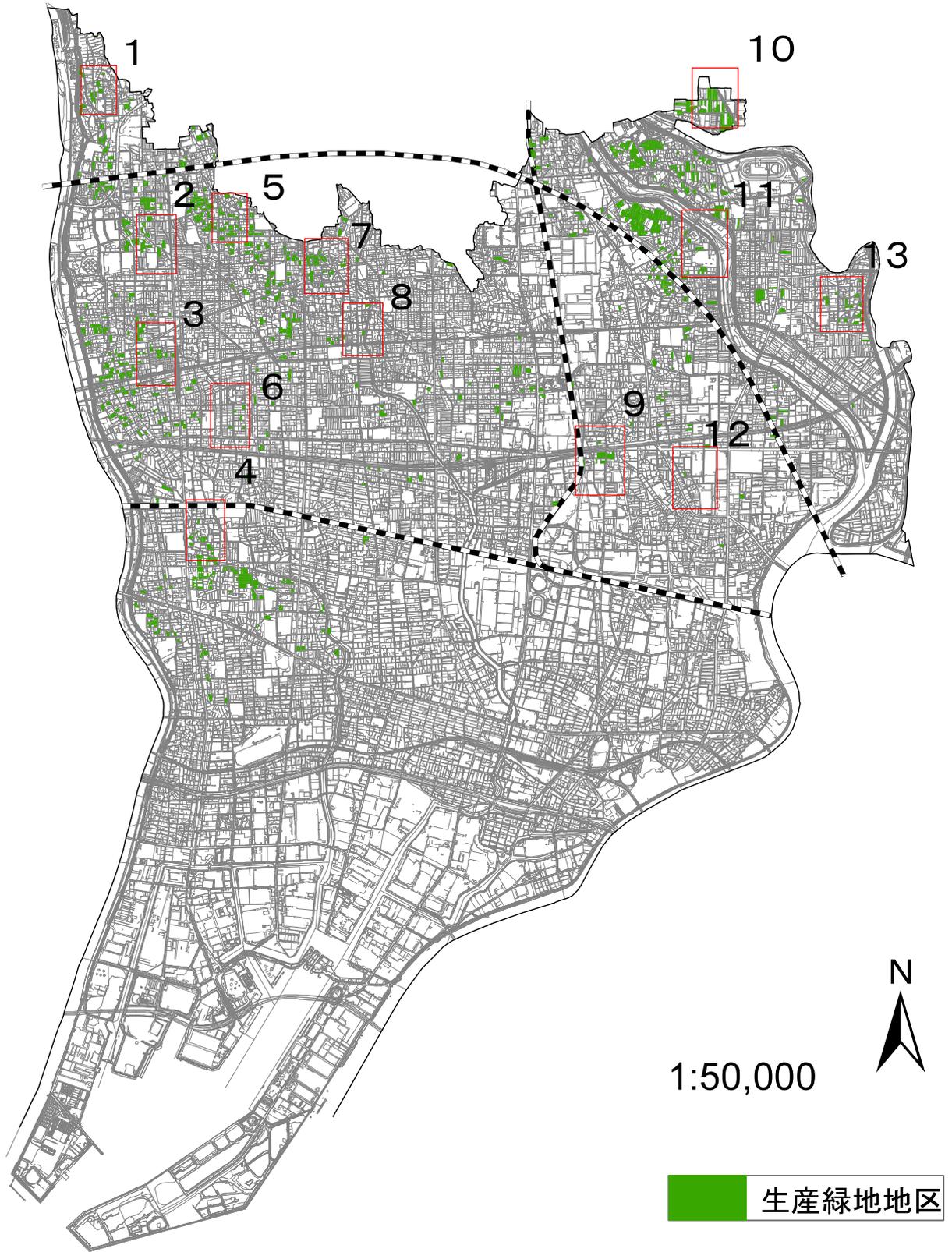
別添理由書のとおり

理 由 書

都市環境や防災に対する緑地の確保などの都市計画的観点から、残された宅地化農地を生産緑地に指定することにより、保全を図ることとして、指定基準を満たすものについて、生産緑地地区に追加する。

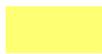
また、生産緑地法第10条に基づく生産緑地の買取り申出がなされたが、市長による買取り及び農業従事者への取得あっせんが不調となり、同法第14条の規定に基づき生産緑地地区内における行為の制限が解除された。このため、継続的な生産緑地の維持が不可能となり、生産緑地地区の変更及び廃止を行うもの。

生産緑地地区変更位置図



計画図1

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

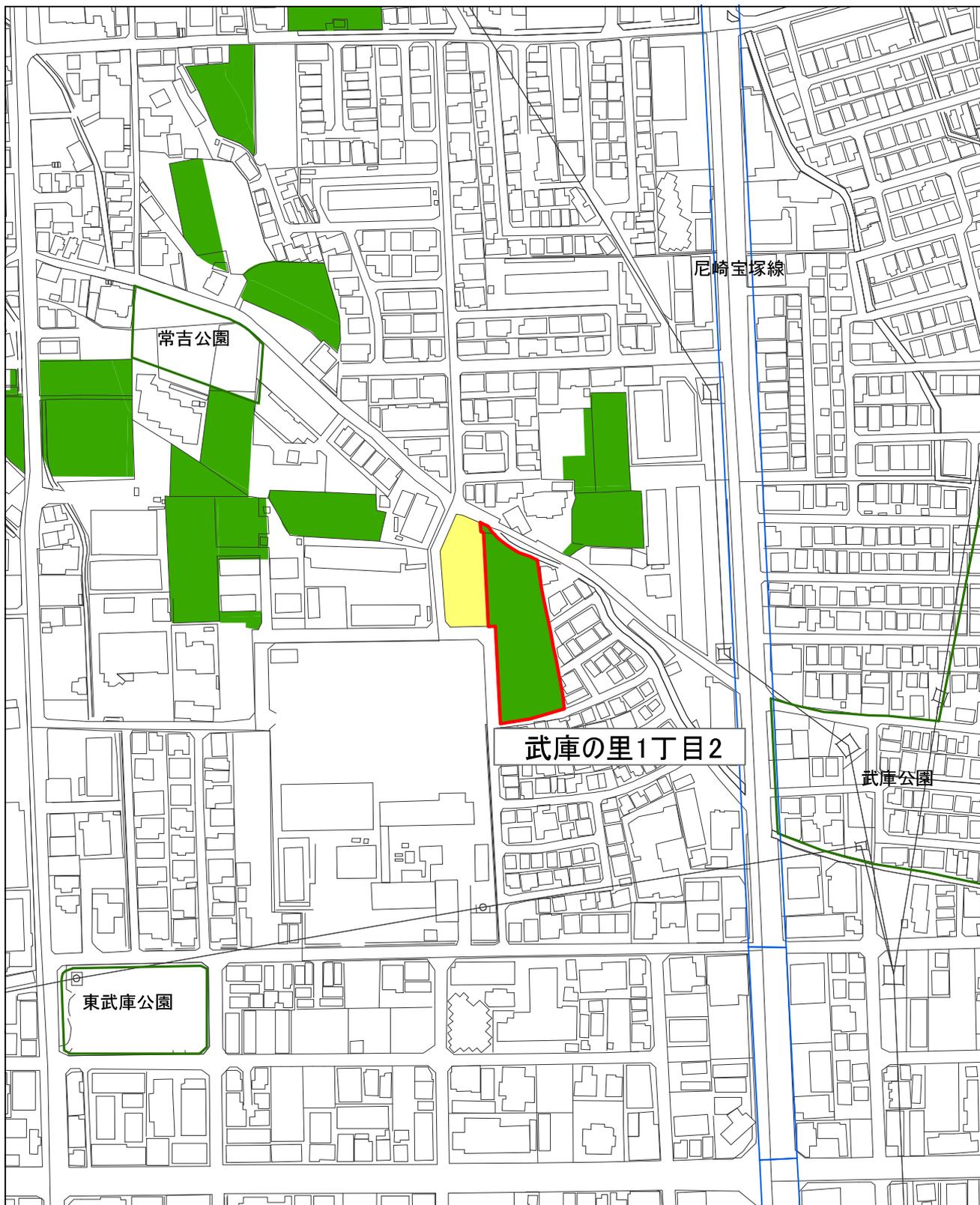
N
1:2,500



計画図2

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

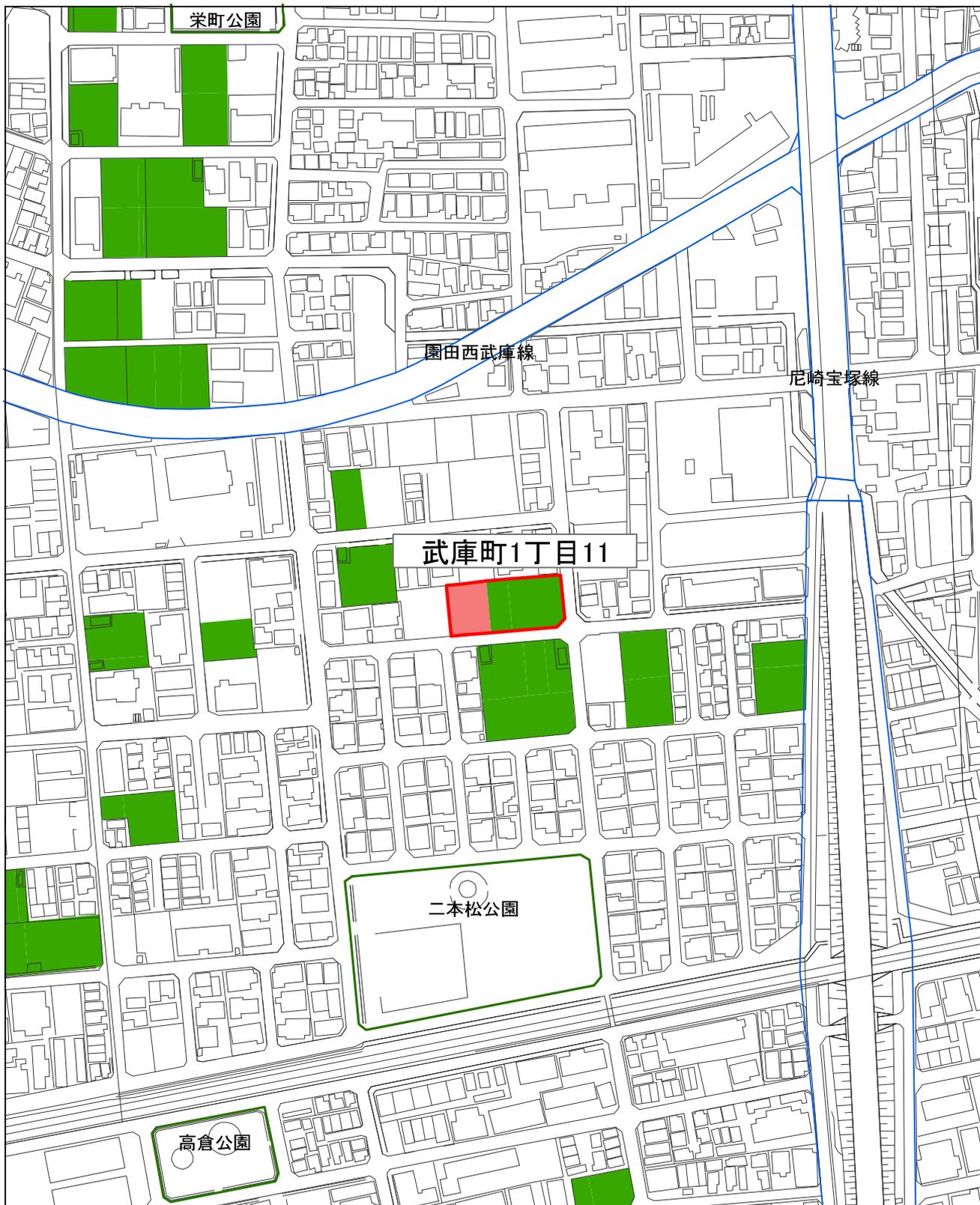


計画図3

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N
1:2,500



計画図4

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N
1:2,500



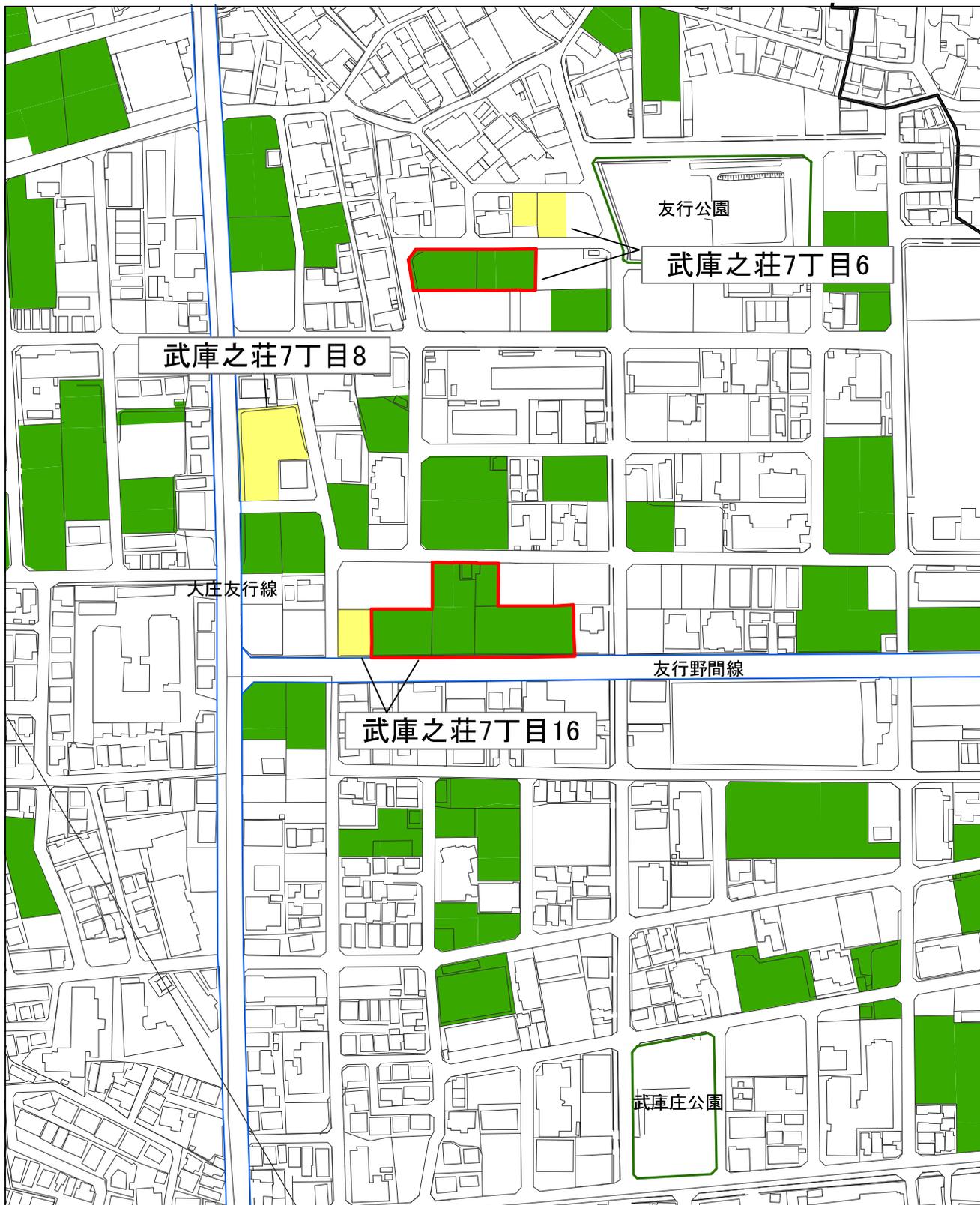
計画図5

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地



1:2,500

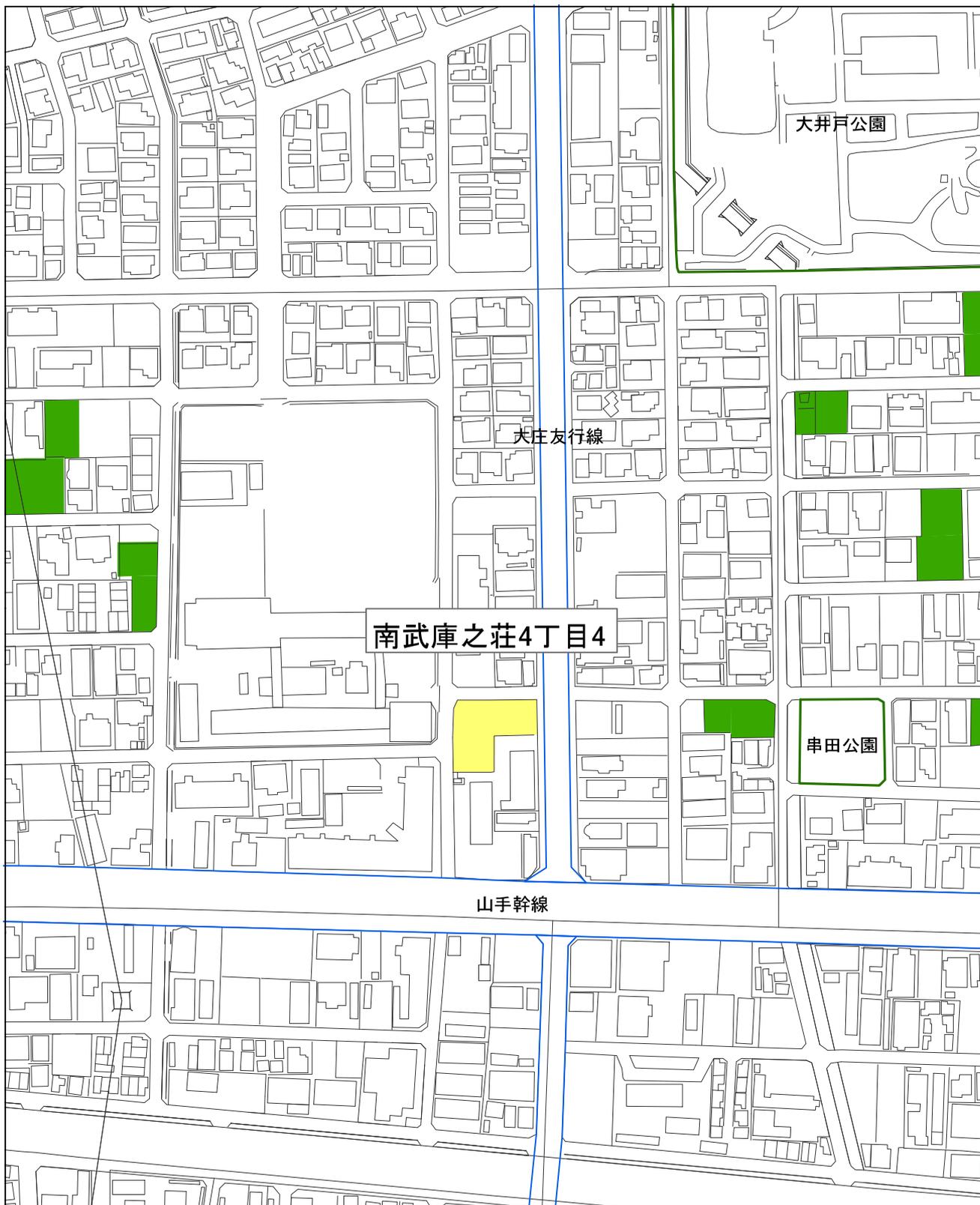


計画図6

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N
1:2,500



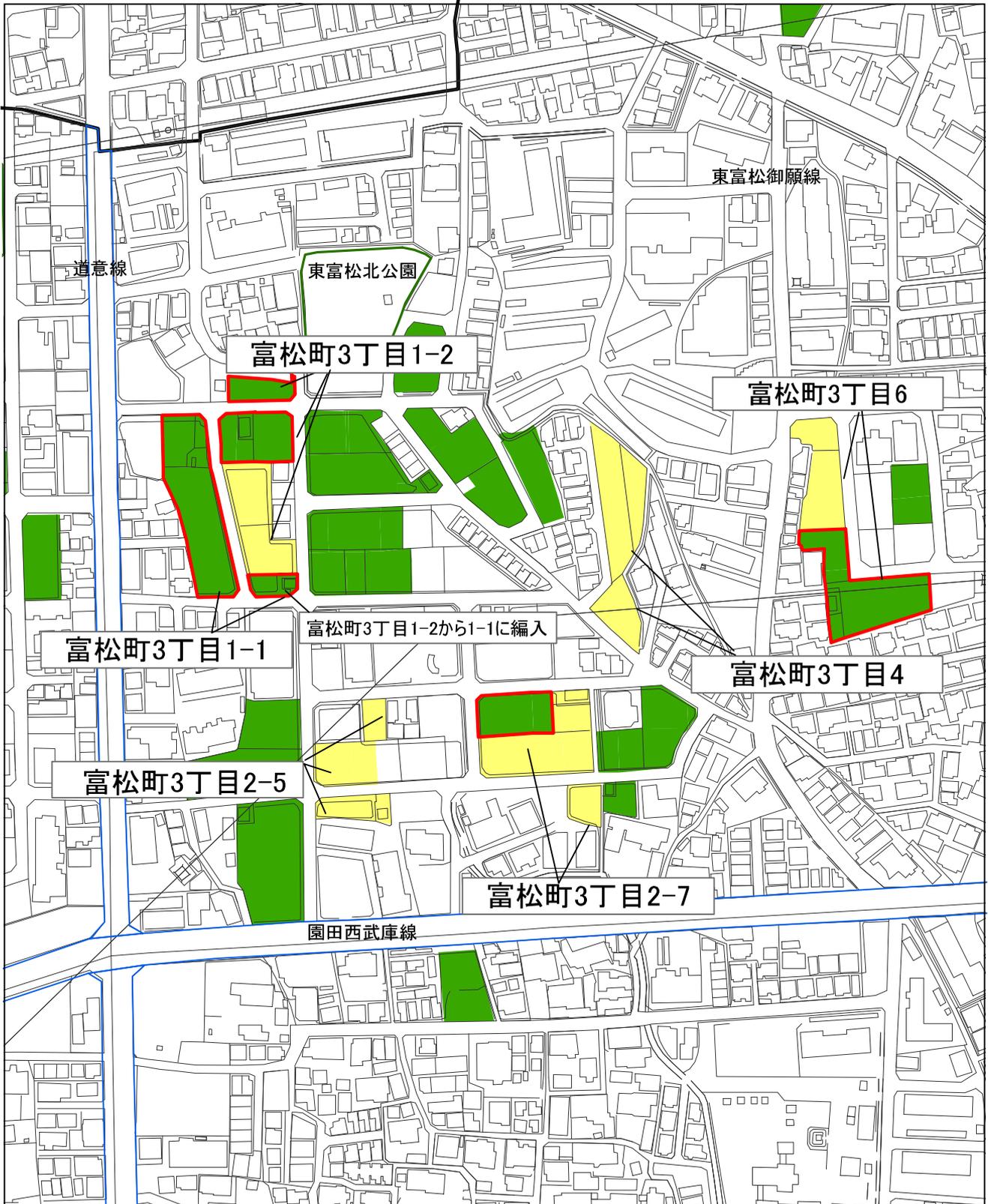
計画図7

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地



1:2,500

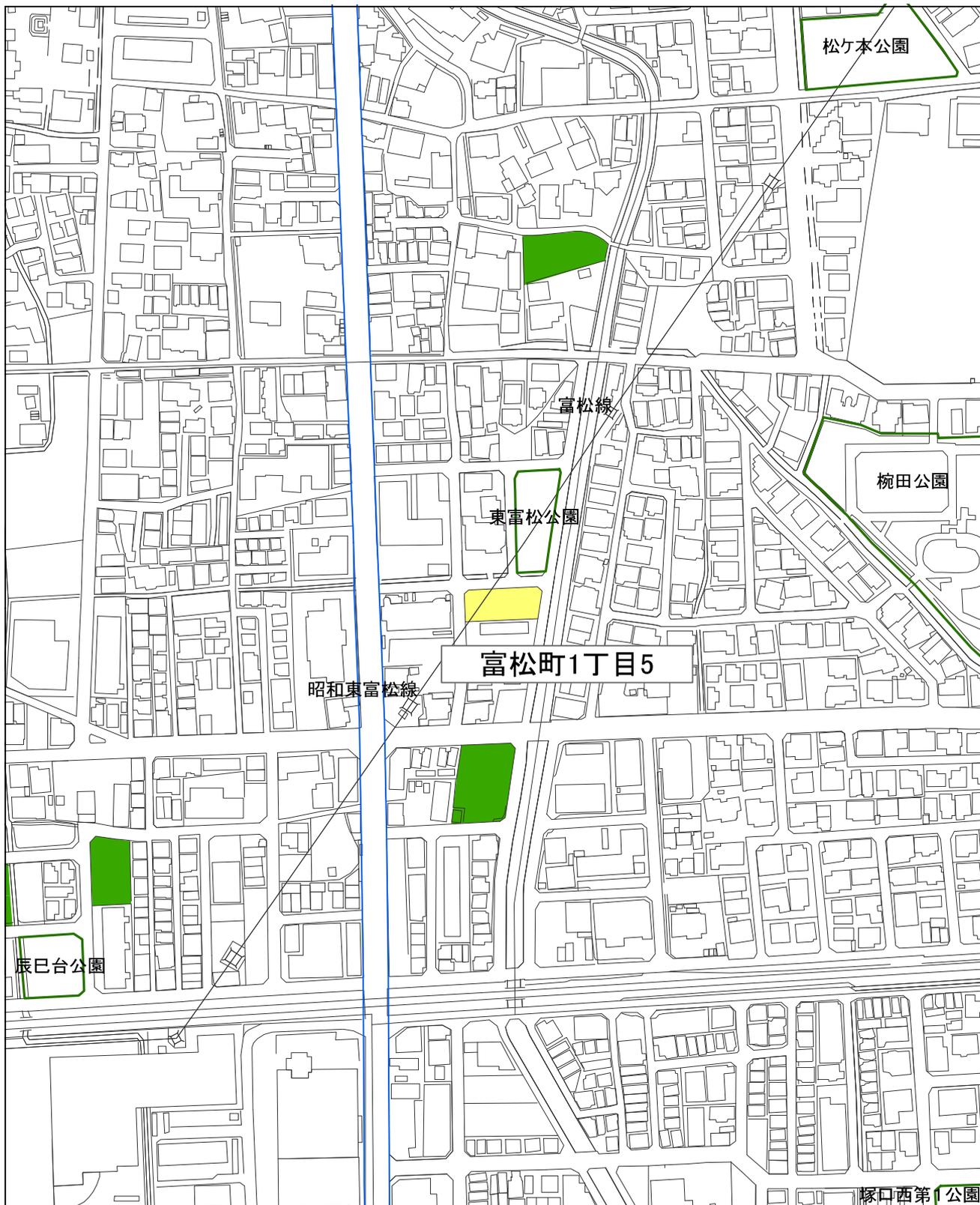


計画図8

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N
1:2,500



計画図9

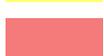
凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地



計画図10

凡例

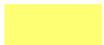
-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N
1:2,500

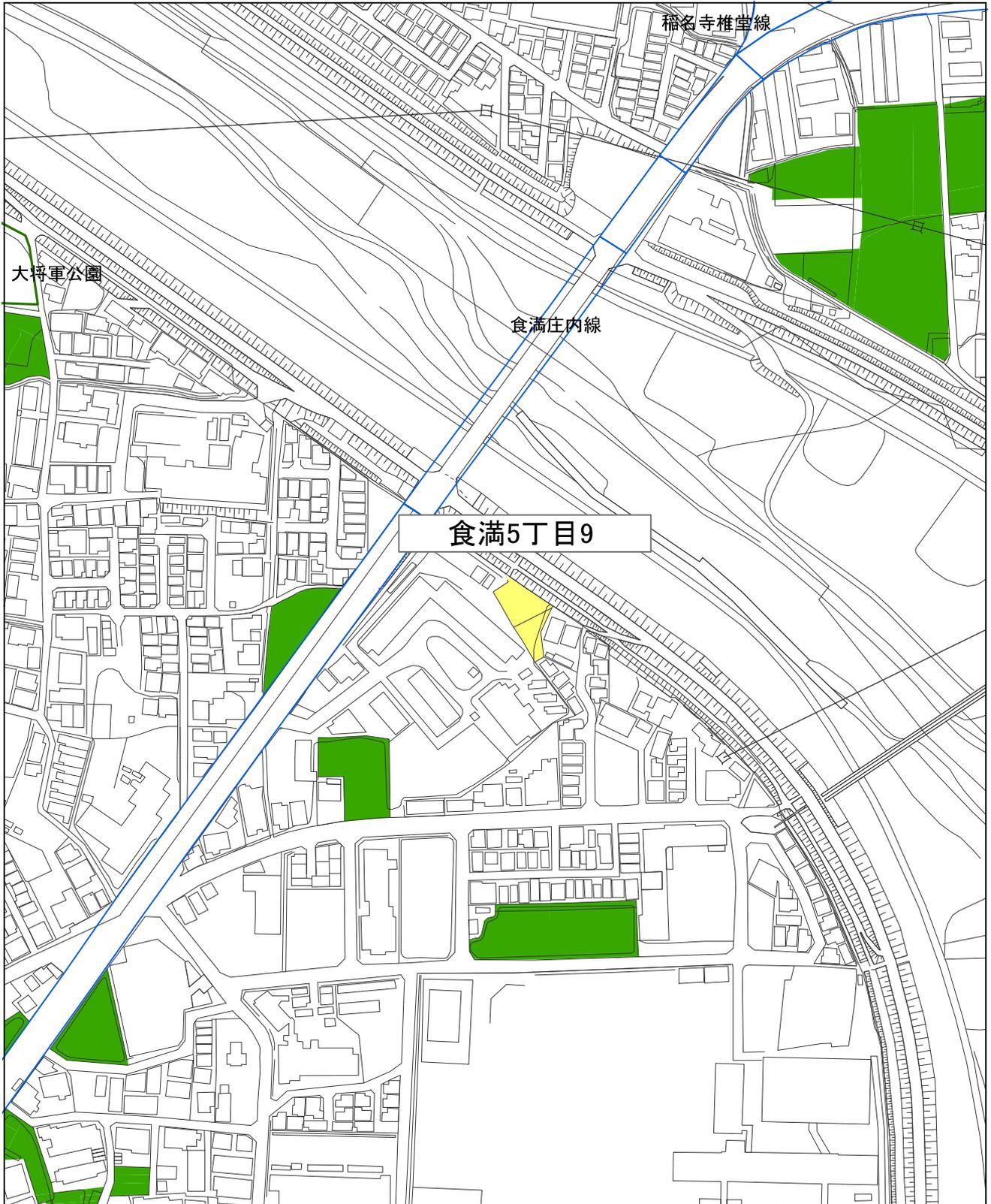


計画図11

凡例

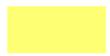
-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

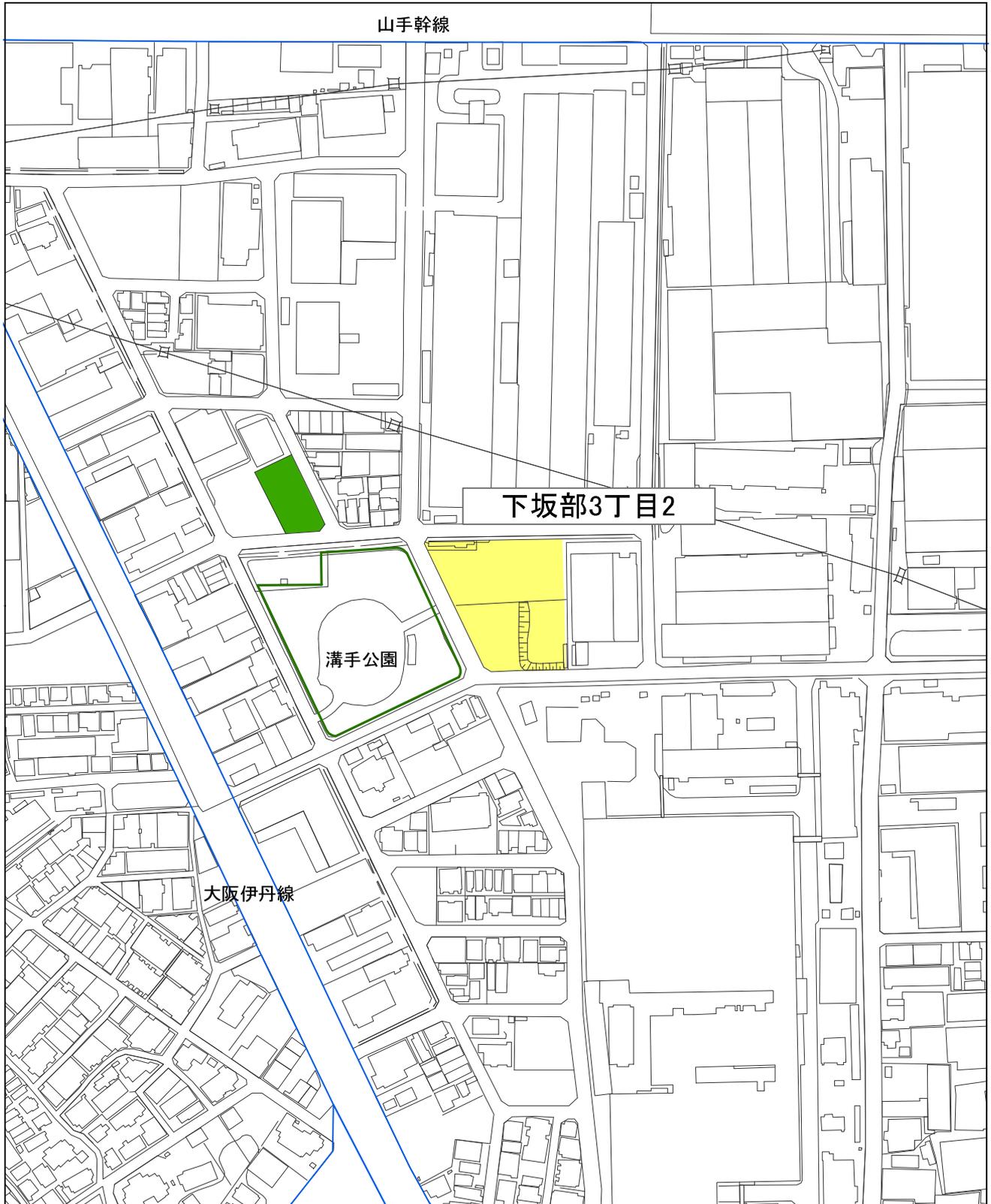
N
1:2,500



計画図12

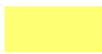
凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地



計画図13

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N
1:2,500



< 参考 > 今回変更地区の変更前後対照表

面積の単位: 上段ha (下段)m²

No	生産緑地地区の 名称	変更の 内 容	現在の 面積	増減	変更後の 面積	発生理由
1	西昆陽 2 丁目 1 2	新規	- (-)	約 0.05 (525)	約 0.05 (525)	追加
2	武庫の里 1 丁目 2	面積の減	約 0.27 (2,680)	約 0.07 (721)	約 0.20 (1,959)	死亡
3	武庫町 1 丁目 1 1	面積の増	約 0.08 (825)	約 0.05 (449)	約 0.13 (1,274)	追加
4	稲葉元町 2 丁目 2	地区の廃止	約 0.10 (1,002)	約 0.10 (1,002)	0 (0)	死亡一部要件喪失
5	稲葉元町 2 丁目 3	地区の廃止	約 0.07 (738)	約 0.07 (738)	0 (0)	死亡一部要件喪失
6	武庫之荘 7 丁目 6	面積の減	約 0.16 (1,642)	約 0.04 (481)	約 0.12 (1,161)	死亡一部要件喪失
7	武庫之荘 7 丁目 8	地区の廃止	約 0.12 (1,241)	約 0.12 (1,241)	0 (0)	死亡
8	武庫之荘 7 丁目 1 6	面積の減	約 0.33 (3,276)	約 0.04 (372)	約 0.29 (2,904)	死亡
9	南武庫之荘 4 丁目 4	地区の廃止	約 0.10 (1,035)	約 0.10 (1,035)	0 (0)	死亡
10	富松町 3 丁目 1 - 1	面積の増	約 0.18 (1,760)	約 0.02 (210)	約 0.20 (1,970)	編入
11	富松町 3 丁目 1 - 2	面積の減	約 0.27 (2,663)	約 0.14 (1,354)	約 0.13 (1,309)	故障・分断
12	富松町 3 丁目 2 - 5	地区の廃止	約 0.12 (1,208)	約 0.12 (1,208)	0 (0)	死亡一部要件喪失
13	富松町 3 丁目 2 - 7	面積の減	約 0.25 (2,488)	約 0.18 (1,774)	約 0.07 (714)	死亡・故障
14	富松町 3 丁目 4	地区の廃止	約 0.15 (1,471)	約 0.15 (1,471)	0 (0)	死亡一部要件喪失
15	富松町 3 丁目 6	面積の減	約 0.25 (2,523)	約 0.08 (871)	約 0.17 (1,652)	死亡一部要件喪失
16	富松町 1 丁目 5	地区の廃止	約 0.06 (577)	約 0.06 (577)	0 (0)	故障
17	久々知 3 丁目 1	面積の増	約 0.38 (3,766)	約 0.01 (165)	約 0.39 (3,931)	追加
18	田能 6 丁目 2	面積の減	約 1.00 (9,965)	約 0.13 (1,250)	約 0.87 (8,715)	死亡
19	食満 5 丁目 9	地区の廃止	約 0.06 (554)	約 0.06 (554)	0 (0)	死亡
20	下坂部 3 丁目 2	地区の廃止	約 0.33 (3,307)	約 0.33 (3,307)	0 (0)	公共施設等の設置
21	東園田町 1 丁目 1 0	面積の減	約 0.18 (1,802)	約 0.04 (354)	約 0.14 (1,448)	死亡
計			約 4.46 (44,523)	約 1.70 (16,961)	約 2.76 (27,562)	

総括表

	変 更 前	変 更 後
地 区 数	537 地区	529 地区
総 面 積 (B)	約 79.9ha	約 78.2 ha
市街化区域内農地面積 (A)	1 約 96.8ha	2 約 94.9ha
比 率 (B/A)	82.5%	82.4 %

1 平成 25 年 1 月 1 日現在の面積

2 平成 26 年 1 月 1 日現在の面積